

申し込み時の
必要事項

① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファックスの方はファックス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

内 看護師免許を持つ25歳未満の間で週29時間。更新あり。
内 入院患者の看護など。
勤務時間 8時30分～21時30分
採用期間 1年間。更新あり。

市立札幌病院看護師(非常勤)



内 総合失調症の薬と副作用。
内 7月19日(土)14時～16時。
所 W E S T 19 (中央区大通西19)。
間 市コールセンター (222) 4894
精神療養講座

内 健康相談や骨量の測定など。
内 7月16日(水)10時～15時。測定は11時30分から。
所 社会福祉総合センター(中央区大通西19)。
間 白石老人福祉センター (中85) 1551
対 60歳以上の方。

はつらつ健康まつり

内 文化・芸術に関する施設の運営や企画、舞台の管理など。
勤務場所 Kitaara (13番地) 中央区北11西13
申込先 芸術文化財団正職員 (211) 211-8604
定 若干名。
勤務時間 8時30分～21時30分
採用期間 1年間。更新あり。

芸術文化財団正職員

申込先 市立札幌病院 (平060) 211-7262
内 履歴書と看護師免許の写しを隨時持参、送付。書類選考後、面接を行う方にのみ電話連絡。

市職員

募集職種(予定)		受験資格
①	短大の部 一般事務、学校事務、一般技術(土木、電気、機械)、消防吏員	短大・高専卒・専門学校卒(いずれも見込み含む)などで昭和62年4月2日以降生まれの方
②	資格・免許職 保育士、栄養士	資格、免許の所有者(いずれも見込み含む)で昭和62年4月2日以降生まれの方
③	高校の部 一般事務、一般技術(土木、電気、機械)、消防吏員	高卒(見込み含む)などで平成元年4月2日以降生まれの方
④	社会人経験者の部 保健師	高卒以上で、平成19年7月1日～今年6月末日に、民間企業などに5年以上勤務(1年以上継続した期間のみ通算)した、昭和30年4月2日～60年4月1日生まれの方 保健師免許を持ち、今年6月末日現在で保健師、看護師または助産師として5年以上勤務(1年以上継続した期間のみ通算)した、昭和30年4月2日～60年4月1日生まれの方

※①③の一般技術は各試験区分に関係のある科目を履修した方が履修中の方。消防吏員は身体基準あり。④の一般技術は、各試験区分に関係のある職務経験が3年以上ある方。

試験日程】1次=9/28(日)、1次発表=10月上旬～下旬、最終発表=11月下旬。

1次試験の所^所札幌大学(豊平区西岡3の7)ほか。④は東京会場もあり。

申込先^{申込先} 市役所(中央区北11西13) (211) 511-6221
内^内 申込書を、(1)(2)(3)は7/15(火)、(4)は22(火)(いずれも消印有効)まで。

申込書の請求「〇〇の部試験案内請求」と朱書きした封筒に、140円分の切手を貼った角型2号の返信用封筒を同封して送付。

申込先^{申込先} 市役所内(13) (211-3143、HP)

心理技術者(非常勤職員)

申込先 市立札幌病院 (平060) 211-7262
内 乳幼児健診時の心理相談など。
勤務場所 区保健センター。
採用期間 10月1日(木)～来年3月31日(火)。更新あり。

あり。
問 芸術文化財団 (521) 511-4 HP

可決された議案など

本誌8月号に掲載します。

なあ、代表質問については、

例案などを可決しました。

なあ、代表質問については、

例案などを可決しました。

なあ、代表質問については、

例案などを可決しました。

第2回定例会

市議会の動き

◆財政市民委員会
◆総務委員会
◆委員会の主な活動状況
(5月11日～6月10日)
～5月27日～札幌市の公共施設のあり方に関する提言および札幌市エネルギービジョン(案)について、市長政策室から説明を受け、質疑を行いました。

～5月27日～第2期札幌市市民まちづくり活動促進基本計画(案)のパブリックコメント結果および北1西1地区市街地再開発事業について、市議会事務局

常任委員会とは

市役所の事務を分野ごとに調査したり、審査する委員会のことをいいます。現在、市議会では6つの常任委員会を設置しており、議員はいずれかの常任委員会に所属することになっています。議会の閉会中も、委員会を開催し、市政に関するさまざまな調査や審査を行っています。

厚生委員会

～5月28日～さっぽろ天神山アートスタジオ(豊平区平岸2の17)を視察しました。

経済委員会

～5月28日～アートスタジオ(豊平区平岸2の17)を視察しました。

民まちづくり局から説明を受け、質疑を行いました。

文教委員会

～5月27日～「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく平成25年度取組状況、保育の必要性の認定における就労下限時間の設定および(仮称)札幌市子ども・子育て支援法施行条例等の進捗状況について、子ども未来局から説明を受け、質疑を行いました。